

苫小牧市告示第36号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年2月19日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市多文化共生指針策定支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市多文化共生指針策定支援業務	
2	業務の目的	苫小牧都市再生コンセプトプランを具現化し、本市の課題解決と成長戦略の一つとして外国人材活躍社会の実現と日常的に外国人と共生する社会の実現に向け、令和6年度に策定する「苫小牧市多文化共生指針」の策定支援を行う。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市の指定する場所
		履行期間	契約の日～令和7年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部未来創造戦略室
		提案限度額	4,610,000 円(税込)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本業務は、令和5年度策定の「苫小牧市多文化共生ビジョン」など、これまでの取り組みを踏まえ、詳細の施策を取りまとめる「苫小牧市多文化共生指針」の策定支援業務である。本業務の実施内容は幅広く、既存調査の詳細分析や他の事例分析、指針の構成案の作成や各担当課における施策の検討プロセスの支援、成果品作成などである。そのため実施には、価格のみならず、企画力、運営力、多文化共生に関する専門性などを総合的に評価して事業者を決定する必要があることから、公募型プロポーザルを行う。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公告
		公表日	令和6年2月19日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:mirai@city.tomkomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応は行わない。
		受付期間	令和6年2月19日～令和6年2月26日
		回答期間	受付日～令和6年2月27日
		回答方法	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和6年2月27日～令和6年3月5日
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出場所	苫小牧市役所7階 総合政策部未来創造戦略室
		参加資格通知	令和6年3月5日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所7階 総合政策部未来創造戦略室
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出期間	令和6年3月12日～令和6年3月18日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	8部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求め、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和6年3月18日
13	ヒアリング	実施日	令和6年3月28日
		実施場所	苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所内
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市多文化共生指針策定支援業務委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選考委員の合議により、決定する
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和6年4月1日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和6年4月1日～令和6年4月8日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和6年2月19日
		説明会開催	②
		質問の受付期間	③ 令和6年2月19日～令和6年2月26日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和6年2月27日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和6年2月27日～令和6年3月5日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和6年3月5日
		提案書提出期間	⑦ 令和6年3月12日～令和6年3月18日
		辞退届提出期限	⑧ 令和6年3月18日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和6年3月22日
		ヒアリング	⑩ 令和6年3月28日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和6年3月28日
		結果の通知・公表	⑫ 令和6年4月1日
		非特定者説明要求	⑬ 令和6年4月1日～令和6年4月8日
		契約の締結	⑭ 令和6年4月9日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和6年度予算の成立および令和6年度多文化共生のまちづくり促進事業助成金の交付決定を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合や助成金が不採択になった場合には契約は行わないことがある。予算の減額や助成金の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市総合政策部未来創造戦略室(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 田山地・上原 TEL:0144-32-6157 内線2732 FAX:0144-32-7110 E-mail:mirai@city.tomakomai.hokkaido.jp	